

令和元年高島市教育委員会
第7回定例会議事日程

日 時 令和元年7月24日(水)
午後3時30分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和元年第6回定例会議録の承認
3. 令和元年第3回臨時会議録の承認
4. 議事録署名委員の指名

委員 委員

5. 議事

日程第1 議第32号 マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について

6. 報告事項

報告第28号 関西文化の日に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日について

報告第29号 蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について

7. 今後の日程

令和元年第7回定例会座席表

教育委員 川原林 正英	教育委員 小多 偕裕	教育長 上原 重治	教育委員 三矢 艶子	教育委員 田邊 栄美子
----------------	---------------	--------------	---------------	----------------

教育指導部長 川島 浩之	高島市役所新館 2階 教育委員会室 教育長 1 人 教育委員 4 人 説明員 11 人 事務局 2 人 <hr/> 合計 18 人			教育総務部長 北村 英明
学校教育課長 村田 秀俊				教育総務部次長 社会教育課長 川原林 剛
学事施設課長 辻 信孝				教育総務部次長 市民会館長 山本 純子
学校給食課長 長瀬 千恵美				教育総務課長 大塚 寿彦

教育総務課 主事 阿慈知 美佳	教育総務課 参事 上原 真哉		図書館長 玉木 健史	市民スポーツ 課長 角野 和善	文化財課長 松田 邦幸
-----------------------	----------------------	--	---------------	-----------------------	----------------

事務局

入口	傍聴席
----	-----

議第 3 2 号

マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について

上記の議案を提出する。

令和元年 7 月 2 4 日

高島市教育委員会

教育長 上原 重治

マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について

高島市学校給食共同調理場設置条例施行規則（平成 1 7 年高島市教育委員会規則第 1 9 号）第 7 条の規定により、マキノ学校給食センターの調理等業務を一部民間委託することにつき、議決を求める。

記

別紙のとおり



高教委学給第44号
令和元年6月20日

高島市学校給食運営委員会
会長 様

高島市教育委員会
教育長 上原 重治



マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について（諮問）

このことについて、次のとおり一部民間委託することにつき、高島市学校給食運営委員会規則第2条第2号および第5号の規定により、意見を求めます。

1. 調理等業務一部民間委託とする施設
マキノ学校給食センター
2. 委託する業務の範囲
食材の納品検収、調理業務、クラス毎の配缶、学校への配送・回収業務、食器等の洗浄・消毒・保管業務
3. 実施時期
令和2年8月（第2学期）より
4. 一部民間委託する理由
民間業者の高い技術力やコスト意識を活用した、安全安心な学校給食の提供を目的として、平成20年9月から安曇川学校給食センターで、平成29年8月から新旭学校給食センターでそれぞれ調理等業務の一部を民間に委託しています。
マキノ・今津の2センターについては、市の直営で業務を行っていますが、今後、調理師の定年退職により給食調理師の確保が難しい状況になることが予測されるとともに、2センターの効率的な運営と経費の縮減に取り組んでいかなければなりません。
については、マキノ学校給食センターは施設内に委託業者の事務室が確保できることから、同センターにおいてこども園給食を含む調理等業務の一部を民間に委託して運営します。
なお、新旭学校給食センターの委託期間が令和2年7月末までのため、マキノ・新旭の2センターを一括して委託します。

高教委学給第52号
令和元年7月12日

高島市教育委員会
教育長 上原 重治 様

高島市学校給食運営委員会
会長 早水 真順

マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について（答申）

令和元年6月20日付け高教委学給第44号をもって諮問のあったこのことについて、令和元年7月3日開催の運営委員会において審議した結果、諮問の内容について異議ない旨決定しましたので下記のとおり答申します。

記

1. マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について

市内の学校給食センター4施設の内、安曇川・新旭では調理等業務の一部を民間に委託していますが、民間業者の技術力やコスト意識を活用し安全安心な学校給食が提供されています。

将来的に給食調理師の確保が困難になることが予測され、効率的な学校給食の運営と安全安心な学校給食の提供を継続するため、マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託の諮問内容は妥当であるとの結論に至りました。

なお、保護者への説明にあたっては、理解が得られるよう留意願います。

2. 附帯意見

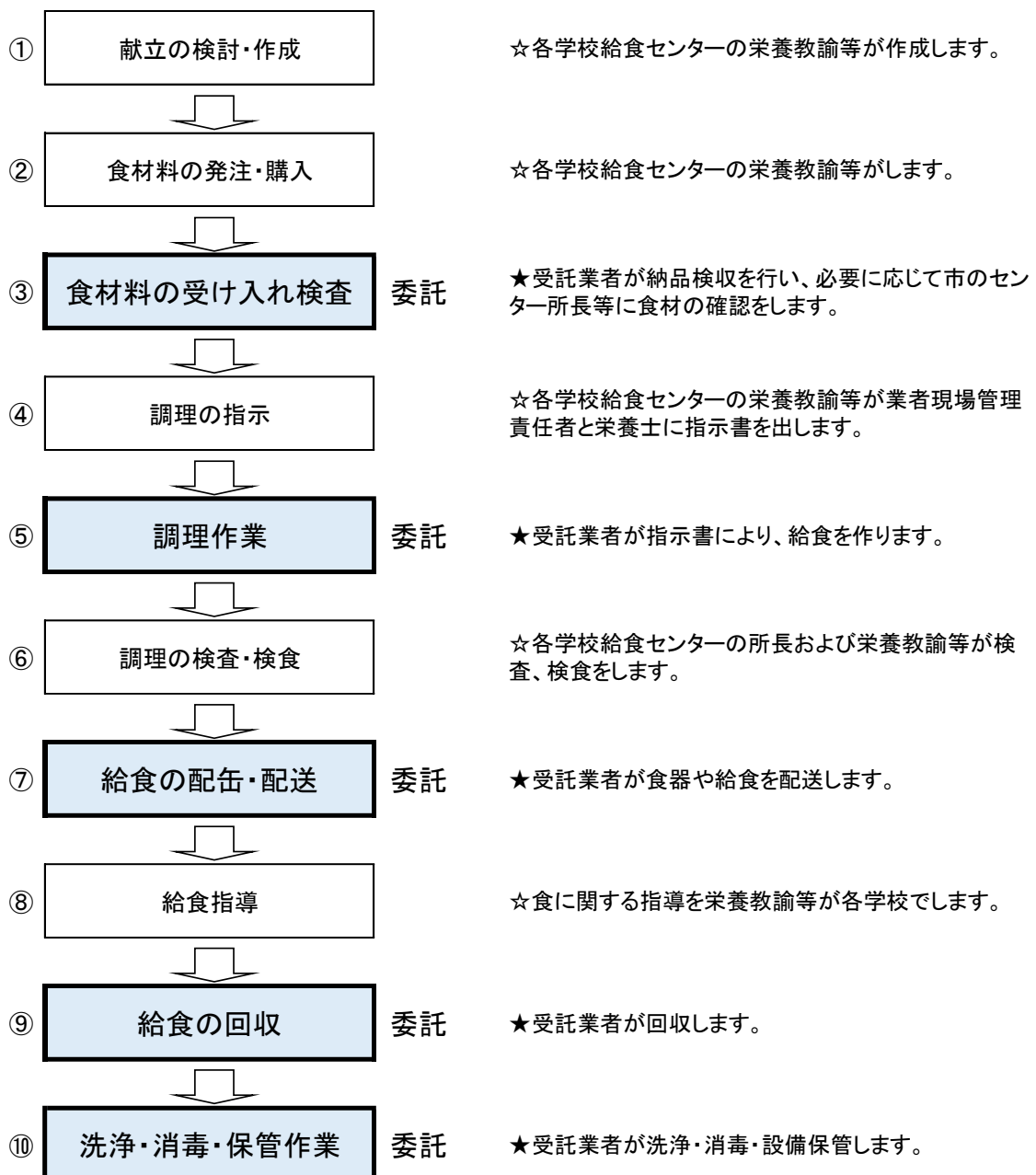
特になし

委託する業務の範囲について

文部科学省の「学校給食業務の運営に合理化について」において、次のように通知されています。

- (1) 献立の作成は、設置者(市)が直接責任を持って実施すべきものであるから、委託の対象にしないこと。
- (2) 物資の購入、調理業務等における衛生、安全の確保については、設置者(市)の意向を十分反映できるような管理体制を設けること。

《業務の範囲》



報告第28号

関西文化の日に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日について

近江聖人中江藤樹記念館の管理運営に関する規則第9条の規定に基づき、下記のとおり近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を設定することとしたので報告する。

令和元年7月24日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

記

1. 無料入館日

令和元年9月1日（日）

令和元年11月16日（土）

令和元年11月17日（日）

2. 理由

関西文化の日事業については、関西広域連合が主催で関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に触れる機会を提供することで、文化が息づく関西を広くアピールすることができる事業であり、ポスター等は駅やサービスエリア等で配架されることになる。近江聖人中江藤樹記念館については平成28年度から参加しており、広くかつ強力に広報する機会であることや文化の振興に寄与することが考えられるため。

3. 効果

関西広域連合および関西元気文化圏推進協議会が共催する「関西文化の日」の事業に参加し、効果的に関西圏域の方に当施設をPRすることで、無料入館日以外にも来場効果が期待でき、市民に対し郷土の先人の顕彰と市民の文化向上を図っていくことができる。

報告第29号

蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について

高島市立図書館の管理運営に関する規則（平成19年高島市教育委員会規則第3号）第4条の規定に基づき、高島市立図書館を別紙のとおり臨時休館とすることとしたので報告する。

令和元年7月24日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

記

別紙のとおり

(別紙)

1. 臨時休館を行う館および臨時休館日

- ①今津図書館 令和元年10月18日(金)
- ②安曇川図書館 令和元年10月23日(水)

2. 休館理由

上記2館については地域館に比べて蔵書数が多いことから、臨時休館日を含む連続した3日間で点検業務を行う必要がある。休館中は、貸出・返却といった資料の動きを止め、その時点における書誌登録データと実際の資料を照合することにより、資料の有無や正しい位置にあるかを確認する。また、併せて書架整理やレイアウトの見直しなども行う。

3. 今津図書館ならびに安曇川図書館の蔵書点検期間

・今津図書館

10月16日(水)～18日(金)〈3日間〉
〔16日(水)と17日(木)は、通常の休館日〕

・安曇川図書館

10月21日(月)～23日(水)〈3日間〉
〔21日(月)と22日(火)は、通常の休館日〕

4. 利用者への周知の方法

市広報紙やホームページ、防災無線、館内ポスター、チラシ等の掲示

5. 令和元年度市内図書館の蔵書点検日、平成30年度末の蔵書数

・マキノ図書館	9月30日(月)	77,613冊
・今津図書館	10月16日(水)～18日(金)	186,452冊
・新旭図書館	10月28日(月)	39,008冊
・朽木図書サロン	10月7日(月)	60,664冊
・安曇川図書館	10月21日(月)～23日(水)	195,998冊
・高島図書室	10月29日(火)	54,174冊